



内閣府（防災担当）

南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ（第16回） 議事要旨について

1. 検討会の概要

日 時：令和6年6月20日（木）10:00～12:00

場 所：中央合同庁舎第8号館3階 災害対策本部会議室
（対面・オンラインのハイブリッド開催）

出席者：福和主査、今村委員・主査代理、磯打委員、井出委員、入江委員、奥村委員、
片田委員、加藤委員、小室委員、阪本委員、末松委員、関谷委員、根本委員、
濱田委員（代理）、平田委員、廣井委員、渡邊委員（代理）（17名）

2. 議事要旨

事務局から、「南海トラフ巨大地震の被害想定」等について、資料に基づいて説明を行い、委員間で議論を行った。委員からの主な意見は次のとおり。

- 津波高等の推計手法や地形データ等の更新については、事務局案で妥当と考えるが、地形データや地盤データは土地開発や測量技術の高度化などによって変化するため、今後も定期的に更新する必要がある。また、人的被害の推定及び対策を検討する際に、津波到達時間の変化は重要な要素であることから、丁寧な説明が必要である。
- 津波浸水域を説明するにあたっては、その要因が外力の変化によるものではなく、地形データが高精度に評価できるようになったためであることや、堤防整備による効果について強調する必要がある。
- 前回の被害想定において、当時最新の科学的知見に基づいて津波高等の推計を行ったが、その結果にはある程度の不確実性があった。今回の見直しにおいて、津波波源モデルは変わらないものの推計結果に変化が生じたのは、海岸地形等のデータが増えたからであるが、全体の不確実性の範囲内であり、自然現象に対する我々の理解はまだ不十分であることを強調しておく必要がある。一方で、外れ値が出た地点やその要因については、きちんと把握しておく必要がある。
- 推計結果に正解があるわけではないため、今回の推計結果が前回よりも精度や信頼度が高くなったとの誤解があってはならない。推計に用いるデータや諸条件を精緻に反映したものであり、それに沿って防災対策をとれば万全であるものではない旨を正しく伝えるべきである。

- これまでの地震対策が正当に評価されながら、推計結果の変化によって不信感や諦めにつながることはないよう、地震動や津波の推計に用いたデータや諸条件を反映した影響と、建物の耐震化や堤防整備といった対策による影響を分けて説明する必要がある。その際、被害が減少する要因だけでなく、増加するもしくは減少幅が抑制される要因についても丁寧に説明する必要がある。また、建物の耐震化や堤防整備といった対策による効果については、対策の有無による差をメッセージとして強調し、事前対策の重要性認知の向上および発災時の防衛的アクションの誘導を図るべきである。
- 津波による人的被害を推計する際、早期避難意識に係るデータとして、調査対象に偏りが内在していないか丁寧に見る必要がある。一方で、早期避難によって人的被害が大きく変動することから、ハード対策による効果と国民の行動による効果を区別して、国民の行動による効果が被害軽減に大きく影響していることを強く訴える必要がある。
- 津波浸水面積の変化によって、津波の人的被害だけでなく、要救助者数や避難者数、病院・福祉施設・避難所の機能維持にも影響することから、変化が生じた要因について丁寧に説明するとともに、被災者の目線から想定される事項も提示し、個々人がとるべき対策に結びつける必要がある。
- 住宅の耐震化率に空き家は含まれていないが、地域によっては非常に多くの空き家が存在し、将来的にも増加するとの予測がある。空き家問題は、被災後の経済的な復興、地域経済、住まいの確保などに大きな影響を及ぼすことから、今後の人口減少社会における非常に重要な政策テーマである。
- 被害想定における数値については、詳細かつ誤解のないように伝える必要がある一方、社会に伝えるメッセージについては、あらゆる国民に届けるためにも、端的にまとめる必要がある。
- 前回の被害想定においては、発災直後の人命の確保に焦点をあててきたが、今回は発災後からどのように命をつないでいくのかということが非常に重要な論点である。また、多数の負傷者への対応についても仕組みが不十分であるため、議論する必要がある。
- 地震火災における被害の様相について、津波警報発表中における初期消火が困難であることよりも、建物の倒壊や消防設備そのものの破損による消火活動の困難さが、延焼拡大に大きく影響することから、その旨を明記する必要がある。
- 津波による人的被害推定には、計算の過程で様々な不確実性が含まれるなか、防災・減災効果の指標として最も重要なものである。早期避難意識や避難施設の整備といった要素は重要であるが、これまでの対策によるハザード自体の減少も同程度に重要であることから、今後の評価方法の検討が必要である。
- わが国は、過去の南海トラフ地震を乗り越えて復興を成し遂げた底力を持っている。災害に対し、どのように対峙し乗り越えてきたのかというようなメッセージを発信していく必要がある。

- この１０年間行ってきた地震対策について、公助による対策は今後も継続しなければならず、そのためには国の支援が必要である。一方で、公助による被害の軽減（特に、死者数減少への対策）には限界があり、さらなる国民の意識改革が必要となってくるため、自助・共助への対策の促進が重要となってくる。
- 基礎自治体に取り組むべき災害対策は様々であり、また、県レベルの対策と市町村レベルの対策を整理し明確にする必要がある。今回の新たな被害想定や本ワーキンググループの検討結果を踏まえてガイドラインを策定するなど、一律の対応ができるよう明確化する必要がある。
- 今回の被害想定等の見直しを受け、基礎自治体から住民へ説明を丁寧に行う必要があるが、数値を示す際は、その背景や理由について分かりやすい説明ができる資料が必要である。
- 人的被害の新たな項目として追加予定である「災害関連死」について、災害関連死を減らすための対策や目標を次期基本計画に位置づける必要がある。

以上